

持続する志 六 — 会津藩公用方 秋月悌次郎

中西達治

一

十九世紀の初め、唐太、蝦夷と国境を接するロシアは、通商開国を日本に求めていたが、文化三年（一八〇六）武装船で唐太各地の日本人集落を攻撃、商船の略奪するなど暴行が目立つようになった。これに対して幕府は、文化四年、津軽・秋田・庄内・南部の諸藩に対して北辺警備を命じ、翌文化五年には、仙台藩二千名に函館・国後・択捉の警備を、会津藩には一千五百名で唐太・宗谷・利尻・松前の警備を命じた。蝦夷地の警備は一年で終わったが、多額の出費を強いられた。さらにこの後文化七年、外国船がひんばんに日本近海に現れたことに対抗して江戸湾の防備を急いだ幕府から、会津藩は相模、白河藩は房総の警備を命じられた。湾岸警備には、砲台の設置等多額の経費が必要になる。この時会津藩は、人馬、物資の調達を容易にするため会津領河沼郡、越後蒲原郡の一部と引き替えに、相模国三浦半島の二十八カ村三万石の地を与えられている。この警備は文政三年（一八一五）まで続いた。江戸湾警備を解かれた二十七年後の弘化四年（一八四七）、会津藩主松平容敬は、先任の忍藩と共に房総警備を命じられた。この頃通商、開国を求める外国船の渡来が相次ぎ、沿岸警備は急務であった。会津藩は、富津、竹ヶ岡に陣屋を設け一千余人体制で警戒に当たった。嘉永元年（一八四八）には容敬自ら台場や陣屋を巡視、大砲の実射や操船訓練を視察している。彼は時勢を見るに敏で、海防掛老中や浦賀奉行等に積極的に意見具申をした。幕府に

は、天保十三年（一八四二）に廃止されていた異国船打払令を復活させようという動きがあったが、老中阿部正弘から意見を求められた容敬は、これには反対という返書を送っている。この時井伊直弼は容敬について「当今、英雄之大将、天下之御為無二之忠臣」と評している。開港政策をとって世界に目を開こうとした井伊直弼、その方針を支えた容敬、実は幕府の方が開明的な政策をとろうとしていたことを忘れるわけには行かない。

二

容敬は嘉永五年（一八五二）二月、四十七歳で病歿、後を継いだのが、第九代容保、この時十八歳であった。容保は、養父容敬の遺志を受け継ぎ、翌年四月には房総巡検を行っている。アメリカからペリーが来航して開国を迫ったのはその二ヶ月後のことである。ペリー来航の時幕府は、浦賀から久里浜に米艦を移動させたが、この時会津藩は舟師を出して警備体制を固めている。ペリーの求めた開国について、幕府は和親の諾否を諸大名に意見を聞いた。この時容保は、井伊直弼とも話し合い、開国すべしとの建言をしている。一方で危機感を募らせた幕府は、十月、江戸湾岸に藩邸を有する大名に品川台場の築造を命じた。近くに中屋敷のあった会津藩は、第二台場を担当している。江川太郎左衛門の指揮により、安政元年（一八五四）第四台場のぞく第一から第六台場が完成している。会津藩は、幕府の命を着実に実行して、対外防備の実績を積んでいったということが出来よう。同年

正月アメリカ使節が再度来訪したときにも容保は、前回同様の意見を具申している。同年の日米和親条約の実現の背景にはこのような動きもあったのである。安政六年(一八五九)会津藩は品川砲台の防備を解かれ、蝦夷地を付与されている。以後会津藩は、蝦夷地の経営にも力を尽くすこととなった。この時幕府から、蝦夷地、江戸近海警備の功として、一万五千両を与えられた。ところが同年三月の桜田門外の変で、井伊直弼が水戸浪士等に暗殺された事によって事態は一変する。強権をもって幕府の開国方針を推進した井伊直弼の暗殺が、御三家の一つ水戸家の浪士中心に実行されたことにより、幕府の政務体制は機能不全に陥った。その中で容保は、急遽召しにより江戸に至り、幕府と水戸藩の間の調停に成功して名を挙げた。

幕府と水戸藩との間には以前から、いわゆる戊午の密勅といわれる、孝明天皇が正規の手続きを踏まずに水戸藩に直接与えた書簡を巡るトランプルがあつて、これが事件の遠因ともなつていた。幕府内部の状況と世情を見極めた上で容保は、文久三年(一八六二)三月、水戸藩に使者を送る。この時使者となつたのが、外島機兵衛、秋月悌次郎の二人である。本家丸山家かかりで諸生身分の悌次郎は、この時初めて常詰儒者見習い御雇務めを命じられている。彼らはまず水戸藩の事情に詳しいといわれていた上州館林藩の岡谷繁実を訪ねるが、不十分な情報しか得られなかつたため、改めて常陸の笠間で加藤有隣に面会して水戸の事情を知り、水戸において武田耕雲斎、原市之進と面談、彼らから、過激派対策に苦慮しているとの内情を知らされ事態收拾を図る。二人は江戸に戻り事情を報告、報告を受けた松平容保の取りなしで無事勅書の返上にこぎ着ける。(山川 浩著・金子光晴訳『会津守護職始末』東洋文庫・平凡社刊)

三

こうした容保の動きを藩内で支えたのは、江戸詰め家老横山主税常

徳であつた。彼は、時流に敏感で、門閥にとらわれず有為な人材を登用し、適材適所、臨機応変不時の事態に対処して藩に過ちのないよう万全を尽くしていた。そうして登庸された人材の一人が、秋月悌次郎である。悌次郎はこの時三十八歳、横山が、諸生身分だった彼に注目したのは、昌平黌在黌によつて培つた各藩にまたがる豊富な人間関係があり、該博な知識を背景にして条理を尽くす弁舌の巧みさを評価したからであろう。ただしこうした人材抜擢は、家老の合議による専制を藩是としていた国元の家老たちには、以ての外の出来事だった。江戸幕府内での会津の評価が高まっているとはいっても、国元の財政負担は増加するばかりで、国元の家老たちからは国政を巡る大局的な観点よりは、派手に立ち働き財政負担を増加させるかに見える江戸表の動きが苦々しく写つたことは間違いない。悌次郎が公用方に推挙された際、国元から彼についてクレームがついたことは、その間の事情を物語るものといえよう。とにかくこうした状況の中で、悌次郎は歴史の表舞台に登場し、活躍の第一歩をしるすこととなった。

四

文久二年七月六日(一八六二)、江戸幕府は、徳川慶喜を將軍後見職、七月九日に松平慶永(春嶽)を政事総裁職にそれぞれ任命した。桜田門外の変以降の政治的混乱を收拾し、幕政改革の実をあげるためである。二人は、安政四年幕府が日米修好通商条約を批准した際、不時登城をして謹慎処分を受けていたが、井伊直弼が暗殺された後処分を解除されていた。

この幕府の決定には、薩摩藩主の父島津久光が大きく関わっていた。薩摩藩では、安政五年七月十六日(一八五八)十一代藩主島津斉彬が死ぬと、その遺言により、異母弟の島津久光の長男忠義が後を継いだ。忠義の後見を務めた斉興(薩摩藩十代藩主、久光の父)が安政六年九月十二日に没すると、藩主の実父として藩内における政治的

影響力を強め、文久元年（一八六一）四月、「国父」の礼をもって遇され、藩政の実権を掌握した。文久二年（一八六二）、久光は、兵を率いて上京した。（三月十六日鹿児島発、四月十六日京都着。）亡兄斉彬が果たせなかった公武合体運動を推進するためである。この頃京都では、桜田門外の変後、政局が不安定な中で、攘夷派藩藩の入洛、浪士の暗躍と尊皇攘夷運動の高揚に伴い治安状態が極度に悪化していた。久光は、薩摩藩内の尊攘過激派有馬新七等らを四月二十三日、ひそかに肅清し、（第一次寺田屋事件）朝廷に対して積極的に働きかけた。もともと京都の治安維持は京都所司代の任務であり、非常の時には、彦根藩主井伊家が京都守護に当たるといふ慣行があった。ところが、桜田門外の変以後井伊家の威信が低下したこともあって、所司代の治安能力は極度に低下していた。こうした状況の中で、朝廷は幕政改革のため勅使を江戸に派遣することを決める。この時久光は勅使随行を命じられる。

五月二十一日、勅使大原重徳と共に京都を出発した久光は、六月七日江戸に到着、朝廷の意向として

- ・ 將軍徳川家茂の上洛
- ・ 五大老の設置

・ 一橋慶喜の將軍後見職、前福井藩主松平春嶽の大老職就任の三点を幕府に伝え、勅使と共に幕閣と交渉した。その結果が、こうした人事配置となったものである。^註

五

勅使が下向した当時の京都では、薩摩をはじめ、長州、土佐の激派の志士たちが公卿や各藩を扇動し京都所司代や町奉行の手に余るようになっていた。事態鎮圧のため当初幕府は京都所司代に容保を任命しようとしたが、会津藩から慣例に背く（会津の家格に合わない）として伯耆守に命じられたいと断られ、伯耆守からも故障あり赴任しがた

いと断られた。その結果、徳川慶喜と松平慶永は、京都の治安維持を目的とする京都守護職の新設を決め、鋭意人選を進めた。譜代大名では現在の苦境を乗り越える威令が行き届かないとして、新設の京都守護職の適任者として松平容保の名が上がったのは、御三家以外で徳川宗家に最も近い親藩としての家格の高さとともに、何よりも先代以来の先に見たような実績があったからである。

後年のことだが、松平慶永は、この時の人選について次のように回想している。

松平肥後守を以、京都守護職被仰候は、余程、意味深長の事に
して誰も此訳をしる物なし。此、守護職を置かれしは、慶喜と板
倉周防守、水野和泉守と相談より起源せり。余も聊、関係せり。
いかんとなれば、方今、諸藩京都へ群集し、就中、薩長土人多く
出で公卿諸藩の力を借り、暴論盛んにてとても所司代京都町奉行
等の指揮を不受、所司代も極々困却極候故、幕府の威厳は消滅の
勢と相成候故、於幕府も無致方、京都守護を置、所司代の頭に据
え会津は本身にも有之、兵力もあり、公家及諸藩を圧倒するは会
津にあらざればとても持堪えがたしとの廟議也。よて改て京都守
護職を被仰付、京都へ出立相成候。（『逸事史補』『幕末維新史料
叢書四』人物往来社・昭和四十三年）

これを見ると、京都の治安維持を目的とする守護職設置の理由がよく分かる。徳川慶喜、板倉周防守、水野和泉守と松平慶永とが相談した結果、幕府の権威を保つために、家格・実力十分の会津が選ばれたというのである。

六

これについては、越前松平家の家老職にあり、慶永の股肱の臣であった中根雪江の記録『再夢紀事』文久二年七月二十七日の条に、以下のような記事がある。

○若州跡所司代之儀は、先日より之御難評に而、会津と申儀も有之候得共、御普代之勤場処故、藩論不満之趣二付、伯州へ被命処、是亦故障有之赴任ニも難及。此節輩下へ諸藩士浮浪輩嘯集不穩折柄、一ト通り之普代衆ニ而ハ、鎮撫も行届申間敷、門閥と云ひ兵力も有之会津之外は有間布ニ付、新たに京都守護職を被命、御警衛向一切担当と申事ニ相成候ハ、君臣共ニ満足も可致との御決評ニ相成、右之趣公(筆者注 慶永のこと)御退出より会邸へ御入ニ而、会侯近来御所勞ニ而不勤也。会侯及重役へも御相談ニ可被及御談之処、御退出薄暮ニ相成ニ付、今日は不被為入しな

り。
 (『日本史籍協会叢書一〇五』文久二年七月二十七日の条・昭和六十三年覆刻・東京大学出版会)

七
 何度も評議を重ねた結果、この日にいたって最終決定がくだされ、松平容保が病気で出務していないため慶永が直接会津藩邸に赴くことになった。ところが江戸城からの退出が夕方になってしまったため、この日は行かなかつたというのである。

七
 ところでこの前日の『再夢紀事』には、注目すべき記事がある。

○会津藩秋月悌次郎方へ来り、当御時体会侯も庶議に参与之儀ニ付、御家臣共ニおゐても交誼を結び懇意に申合七度趣申出、会盟相催候義を申談するに付、同意之趣及挨拶たり。此悌次郎といへるハ上方筋へも遊歴し交りも広く、頗る有志にして経世の伎倆を抱けり。兄懸りなるか、近来小給ニ而儒官ニ被召出し由、学才も相応に有之様子なり。

とあるのがそれで、これによれば政事多端の折から、松平容保が幕府内の討議に参画するようになってから、会津藩では越前藩を同志のように評価しており、藩士同士の交流を深めたいと、悌次郎

が中根雪江の元を訪れ、中根もその意を酌んで、会盟同意の挨拶をしたとある。中根自身が言うとおり、悌次郎は、兄がかりの諸生身分、(この年五月兄胤昌がなくなっている)、厳密にいうと甥の丸山五八郎かかりということになる。)昨年三月、ようやく薄給で儒者見習いの御雇勤めとして取り立てられたばかりである。それにもかかわらず一藩の命運に関わる問題に使者として登場した悌次郎について、中根の方でも経歴を熟知し、経世の伎倆を有する有志だと評価している。横井小楠を取り立てて藩制改革を実行した越前藩の懐の深さがよく分かる事例である。守護職の問題が表沙汰になる以前から、会津藩では、他藩との交流、情報の収集に意を用いていたことが分かるのである。これはもちろん悌次郎の独断で出来ることでは無い。横山主税の布石であり、彼の状況を見る目の確かさと人材登用の姿勢をよく示している。ともかく、こうした形で悌次郎は先の水戸藩への副使以来、会津藩外交の尖兵として働き始めたことが分かる。

八

七月二十八日、今度は慶永が昨夜来の下痢で、江戸城への出仕も早々に帰邸して病臥、そこで彼は会津藩家老の横山主税を越前藩邸に呼び寄せた。『再夢紀事』文久二年七月二十八日の条に、以下のよう

な記事がある。
 今日会邸へ可被為入之処、御所勞ニ付、会藩家老共御呼出之処、今八時過家老横山主税参上ニ付、於御病床御逢有之。京都守護職被命度御評議之趣、御内談之処、主税申上候趣ハ、近年総州御警衛被命、兵事打続、勝手向大疲弊ニ及び、且京都守護と申時ハ、二百里之遠程達響、応援之便宜に事を闕き、慥に職分可相立見詰付兼候得は、会侯如何可被及御請哉之趣申上、退坐之上叩所に而、雪江ヨリ淵底承糺候処申出候ハ、即刻之御請ハ唯今申上候通之事候得共、先達而も御沙汰有之事故、其節藩中同志の申合見

候処二而は、京攝之間に而、土地を以御手当被成下候ハ、農兵にても取建候而ハ如何と申事も有之候得共、是ハ多欲之事故、難申出趣二付、其段即刻申上候処、不避嫌疑存分申達候様との御沙汰二付、其旨申聞、猶引取主人へも申聞、一藩内評も可仕趣二而引取。(主税六十有余之老躰二而、執権之老職之由、忠実堅固の人物二而持重甚し。)

八ツ時過ぎ(午後二時過ぎ)家老の横山主税がやってきたので、慶永は病床へ横山を迎え入れた。そこで慶永は、守護職を容保に命じるという幕府の評議の結果を伝えた。この時横山主税は、近年の房総沿岸の防備で財政が逼迫していること、京都は国元から二百里以上も遠方で、人員の派遣にも不都合が生じかねない。とても職務は全う出来ないときっぱり断って退座した。そこで、控えの間において雪江が真意をきいたところ、彼は「この件について、すぐお受けするというわけには行かないが、先だってもお話のあった時、藩内の話合いにおいては、京都・摂津の近辺で土地を手当てしてもらえれば、そこで農民兵を組織するというのも出来ようが、これはあまりに身勝手な願いだからそこまで条件はつけられないだろうということになった。」と答えた。そこでこの話をすぐ君公に申上げたところ、疑問がないよう事情をすっかり伝えて欲しいということだったので、改めて横山に趣旨を伝えた。その結果この話を引き取り、容保公にも説明し、藩内での意見をまとめるということで横山は帰った。

おおよそこのようなことだろうか。横山は、問題点を整理し、どのような条件ならば引き受けられるか、それはなぜかという説明をしている。ここで注目されるのは、京都近郊に臨時に所領を付与されれば、その住民を農兵として起用できると踏み込んだ対応策にまで言及していることである。農兵の起用といえば、長州の奇兵隊の例が思い浮かぶが、こうした発想は守旧派からは出てこない。諸国漫遊して各

地の有志と語り合った悌次郎などの提言が背景にあるのは間違いない。実は、この時点ですでに京都守護という問題解決のための臨時兵制まで視野に入れていくわけで、この時期横山を中心とする江戸の会津藩邸が、どれほど現実的に問題解決に当たろうとしているかがよく分かるのである。中根雪江が、六十すぎの老躰ながら会津藩の執権の中心家老で、忠実堅固、威厳がある、と評しているのも納得出来る。

九

これとは別に、この間の会津藩や悌次郎の動向をうかがわせる資料が、同じく『再夢紀事』にある。八月二日、雪江は、かねて約束してあった会津藩士野村佐兵衛の屋敷を訪れた。酒井十之丞、長谷部甚平、相良巴三郎を同道して出掛けたところ、そこには、秋月悌次郎、小室金吾、及び宇都宮藩の家老間瀬和二郎等がいて、時事を論談した。主人の野村佐兵衛は、「長沼流之軍学家二而、諸藩にも門人多く会藩第一等の人物なる由にて、一藩の依頼たり。病身之由二而、此日も腹痛難儀なりとて退坐勝にて、果敢々々敷談話もなく器量の程も見へさりしなり。」とあり、藩主とは別に、家臣団が相互に連携している様子がよく分かる。ちなみに、宇都宮藩の家老間瀬和二郎は、雪江が「戸田山城守殿の弟二て、一門家老の間瀬氏を冒したり。世才えい敏にして謙遜甚し。後本姓に復し大和守に任し、山陵奉行となれり。」と注するように、当時横山主税、水戸の武田耕雲斎と並んで江戸の三家老といわれた名家老の一人である。越前藩士と会津藩士、さらには宇都宮藩家老が同席しての時事談義である。こうした情報交換の場が、あちこちで持たれていたことであろう。

十

会津藩はこの重職をすんなり受け入れたわけではない。内意を知らされたときには、何度も固辞している。その辺りの事情は、『京都守護職始末』に詳しい。内々話があったときたまたま容保は病床にあつ

たため、家老が老中に会って固辞の意向を伝えるが、幕府の有司たちはきかず、慶永は会津藩邸まで出掛けて説得、さらには何度も手紙を寄せて、受託を迫った。八月七日付けの書状で慶永は、容保の病状を見舞い、一日も早く登城して欲しいといいつつ、先に見た横山主税への発言内容について、どう思うかと尋ねている。薩摩の動向も気がかりなので、是非とも引き受けてもらいたい、引き受けてもらえなければ公武合体は寛東ない、内願(引き受けるについての条件とでもいべきか)の筋は自分(慶永)が尽力して都合のいいように取りはからう、とにかく一旦引き受けて欲しいという。その上で

今日も召され候ておたずねもあらせられ、上にも殊の外の御心配に御坐候。私御役前に取り候ても、早々御出勤の上、一旦御受け相成り候えば、大原〔重徳〕への申訳も相立ち、第一御尊奉筋にとり最上の御都合に御坐候。機会は失うべからず、速やかに御英断なし下され候様願ひ奉り候。御国元の御都合もあらせらるべく候えども、それまで相待ち候ては、すなわち足下の御受滞滞に及び候ては、上の御尊奉筋に係致し、容易ならざる儀、右のところに御汲察下さるべく候。早々主税始めへ御談じ、御返答下さるべく候。

將軍も成り行きを憂慮している。今のままでは、勅使に対しても面目が立たない。国元の都合もあろうが、一刻も早く、決断して欲しいと迫っている。別の手紙では、会津松平家の藩祖土津公(保科正之)を持ちだして、

尚々、時下御自愛専念に候。土津公(会津藩祖先中将正之公の神諡、正之公は徳川二代將軍秀忠の三男である)以来の御家柄と申し、旁々今の艱難を御亮察下され、只今御受け相成り候わば、將軍家の重んじさせられる京師の信義も相立ち、私共に於ても有難く存じ奉り候。激切の儀申し上げ候は、甚だ恐れ入り候え

ども、公方様御いとおしく、姑息の様に候えども、御心配の御様子見上げ候えば、落涙の外これなく存じ奉り候。台徳院様(秀忠公の諡)の御血脈の公方様、土津様御末胤の貴兄に候えば、御情においては御同様と存じ奉り候。徳川氏の信不信の相立ち、公武御合体の有無は貴兄の受の断、不断にあり。小生泣いて申し上げ候も、方今台徳院様、土津公あらせられ候わば、必ず御受けに相成り申すべくと存じ奉り候。末世には候えども御同情と存じ奉り候。以上。

と繰り返し説得、正之の遺言を持ち出されては、如何ともしがたく容保は、受託を決した。

『会津守護職始末』には、この時国元から家老の西郷頼母と田中土佐とが急遽江戸に出てきて、断固として受託の非を説いたが、この時容保はすでに受託を決意していたので、諄々として会津松平家の立場を説き、家老らに協力を求めた。その結果、彼らも協力を誓い、「義の重きにつくばかりで、他日のことなどやかく論ずべきときではない、君臣もろともに京師の地を死場所としようと、ついに義は決した。」とある。^{注4}

十一

ここに見られる中根と横山のやりとりに関して、見過ごせない発言があるので紹介しておきたい。堀田節夫氏著『維新の群像 幕末の会津藩家老 西郷頼母』(歴史春秋出版・一九九三)がそれで、堀田氏は、

……藩中同志の意見で、守護職就任と京都、摂津の領地の入手とを天びんにかけて利害は私には判断がつきかねますが、領地の拡張に、その利得を求めた『藩中同志』の意志があつたことによらず、留意しましょう。日本の島が、一つの国として統一されるべく輿論が湧いている時勢に対して、家老横山主税らを中心とする

同志（この同志の意見に当然藩主松平容保の同意はあったとみるべきでしょう）の会津一藩の領地拡張の意図は、大変な時代錯誤であると云わねばなりません。

会計に明るい頼母がその利害得失に反対したことで、頼母の主張する立脚点が推察できましよう。ましていわんや、新領地から農民をかり立てて農兵を組織しようとする策には驚かされます。自分らの絶対的權威である身分格差の、封建秩序のそれは放擲でしかありません。

と解説している。これまで見てきたところで分かるように、横山が中根に言ったのは、もし京都守護職を会津藩が引き受けた場合、任地が遠くて藩士の出向に問題が多い。ついでに近くに土地を手当てしてもらえれば有り難いが、それはあまりにも「多欲之事故、難申出趣」だからと断っている。その土地を利用して「農兵にても取建候而ハ如何」というのは、会津から出向しなければならぬ藩の負担軽減のためなのである。「守護職就任と京都、摂津の領地の入手とを天びんにかけ」、「領地の拡張に、その利得を求めた」（容保も同意しているはずの）横山らの「会津一藩の領地拡張の意図は、大変な時代錯誤である」というのは、大変な曲解、誤解である。堀田氏は、西郷頼母が、この時既に、以後の新政体を予想し、「日本の島が、一つの国として統一されるべく輿論が湧いている時勢」、すなわち尊王倒幕に賛成していたと考えているのだろうか。西郷頼母は、後年『栖霞記』において、この諫止のことを、

故殿の（松平容保）京都守護は国力の及ばぬ事とて、北条仲時・時益の故事などを引き、初めより異見ありしも用ゐられず。

とするしている。例に出されたのは、鎌倉幕府滅亡の時京都の六波羅探題だった人物である。この時既に頼母は、容保が、仲時、時益と同じ立場になる、すなわち幕府の滅亡を予想していたのだろうか。

か。この時はそうではなく、単に守旧的な発想だったということではないか。横山の考え方は、現政権の非常時に、政権中枢に近い立場の会津藩がどう対処したらよいか、そういう状況下での、問題解決の具体策として考えてみるべきであろう。幕府が滅亡すれば、会津藩の存立も危うくなる。そうであればこそ横山は、「国力の及ばぬ事」だからこそその対応策を考えた。その一つが先の横山の発言となっているわけで、その辺りを、単純に「会計に明るい頼母がその利害得失に反対した」で済ませるわけにはいかない。会津藩の立場というものがあつたのである。横山らは、西郷の見ている会計問題を押さえた上で、さらにその先の施策を模索しているのである。それはそうとして、この後に堀田氏が、「ましていわんや、新領地から農民をかり立てて農兵を組織しようとする策には驚かされます。自分らの絶対的權威である身分格差の、封建秩序のそれは放擲でしかありません。」と云っているのは、驚かされる。この時期日本のあちこちで、新しい動きがあつたことはよく知られている。固定化された身分の枠を超えて、組織された奇兵隊がよい例である。西郷頼母は、家柄、身分に強いこだわりを持っていたことは、後年のさまざまエピソードでよく知られている。この書き方では、西郷頼母の反対は、「自分らの絶対的權威である身分格差の、封建秩序」を守るためだったということになるのだが、筆者はこうした頼母の姿勢に賛同しているということなのだろうか。旧慣にとらわれない識見を持った人材の門閥、派閥を超えた登用に西郷頼母がどういう態度を取ったのか、彼については、松平容保の施政方針に反対した良識派という評価があることは承知しているが、彼は反対した後の藩政にどのような見通しを持っていたのか、日本全体の動きの中で、彼の時代認識がどのようなものだったのか、客観的に再評価する必要があるのではなからうか。

十二

文久二年閏八月一日、幕府は、松平容保を京都守護職に任命、八日幕府は、容保の守護職在職中役知五万石を与え、三万両を貸与することを決める。横山が話題とした条件の一部が叶えられたということである。九月には、京都での宿所が黒谷金戒光明寺と決定された。会津藩では、この間着々と出役の準備を整えていた。過激派が集結している京都に出掛けるにあたっては、具体的な情報の収集が必要なことはいうまでもない。江戸藩邸でこの問題に対処できる人材として真っ先に名が上がるのが悌次郎である。彼は、江戸藩邸にあつて昌平齋、西国漫遊の人脈を駆使して情報交換をしている。木戸孝允との交流は中でも特に注目すべき事例といえよう。

『木戸孝允関係文書』第一巻(東京大学出版会 二〇〇五年十月)には、文久二年閏八月四日から九月二日にかけて、悌次郎が木戸孝允(桂小五郎)に宛てて出した書簡が七通翻刻されている。

西郷隆盛、大久保利通と並んで維新の三傑の一人にあげられる木戸は、天保四年(一八三三)生まれで、この年三十歳、吉田松陰の弟子であるが、嘉永五年(一八五二)江戸に出て剣客齋藤弥九郎の道場に入り塾頭となった。安政五年(一八五八)十一月帰藩、翌年十一月江戸藩邸の学校有備館の用掛となり、万延元年(一八六〇)四月からは舎長となっていた。この頃は、藩直目付長井雅楽の公武合体説に反対して「周布政之助・久坂玄瑞・高杉晋作らとむすんで、尊王攘夷運動の指導者となった。しかし勝海舟・坂本竜馬・横井小楠らと親交をもち、開明的な外交論・富国強兵論をもっていたことと、江戸・京都で他藩との折衝にあたっていたことのため、彼の企図は主として、薩州・土州・越前など雄藩との協調の維持、自藩の孤立化の防止におかれ、尊攘激派の活動方針に必ずしも全面的には同調していなかった。」(この項『国史大辞典』による。)という。木戸孝允の江戸における交

友圏の中に悌次郎もいたことが分かる。

文久二年閏八月四日の手紙を見てみよう。

朶雲莊誦仕候。貴命之通久々行違不得拜芝候処、秋冷罷成候へ共、愈御清安御勤仕之趣奉恭悦候。将又逐々御尽力之御様子、諸事恢復順候に及候都合に被察、誠に以欽仰之事に御坐候。扱は御馳走候通此度主人大任被命候処、未だ修行最中之身と申、家来無人とは云へ、誠に以当惑之至、御察し被下度候。就而も京表之事情始御好措之御宿考も可被在候間、委詳拜聴仕度、何分御覆蔵なく御示教被下度奉願候。今日は御障之処不図御手違之趣専价被仰下不堪雀躍奉謹謝候。何れ同刻昇館可得貴意候。拜復

壬八月四日

奉酬

悌次郎

時候の挨拶、小五郎の活動の様子を讃え、続いて早速用件である。容保が守護職に就いたこと、それについて自分はまだ修行中の身であり、家中に適任者がいなくて当惑しているというのは、悌次郎に振り当てられた特別任務についてのことであろう。その結果がこの手紙となっているのだ。小五郎に対して、京表の事情はじめ、小五郎がかねがね考えていることを是非聞かせて欲しい、腹藏なくお話しただきたいといい、「今日はお障りの処、図らずもお手違いの趣、特別な使者(専价)に仰せくだされ、喜びに堪えず、謹謝致しております。いづれ同刻、お館に参つてお目にかかりたいと思っております。」という文面からは、この頃尊王攘夷運動の指導者として活躍している桂小五郎から、京都における尊王攘夷派の現況や、彼の抱懐している考え方、行動原理などを聞き取ろうとする様子がはつきり分かつてくる。悌次郎は、自分の持っている意見を声高に主張するというタイプの人物ではなく、まず相手の話を十分聞き、その上で理路整然と相手を説得しようとする。ここでも、与えられた情報収集という仕事に対し

て、広い人脈を使って率直に相手の考えを聞くという形で、情報収集がなされていることがよく分かる。

十三

二通目の手紙は、閏八月十一日付けである。

拜啓 昨日は久ぶりに而得拝芝至当親切之御論議とも拝聴、誠に感佩之至奉謝候。就而は主人以得方にも相成候義ヶ条御認可被成下趣、重々難有次第に御坐候。即席上御断幕吏之妄に威福を張り候辺の大害までも、至極乍御煩勞御認込被下度、即其俣主人え示し屹度説得振りも御坐候間、何分にも奉希上候。長座相成種々御馳走奉謝候。明早朝は一同義横井方え案内申遣候間、弥以御同伴仕度候。但し何れも御方角違ひに御坐候間、御誘不申、直に靈洲え罷越度候間、是又右様御承知被下度候。右為可得貴意如斯に御坐候。已上

壬八月十一日

桂 老兄

秋月生

悌次郎は、前日桂小五郎に会った。「久しぶりにて」とあるから、以前から面識があったのだろう。彼の話聞いた悌次郎は、議論の内容を、主人の心得方になるから、文書にして欲しい、その時には席上で話題となった幕府の役人が妄りに威張り散らしている大害についても、面倒だが書き込んで欲しい、それをそのまま主人に見せて説得の材料にしたいと思っっているという。小五郎の意見に共感する部分があったということである。

閏八月十二日の手紙では、当日面会予定のところ小五郎から手紙が来て、明日朝に変更してくれと書いてきたことに対する返信である。

四通目の手紙は、閏八月十六日付けのものである。

過日は御来訪被成下、殊に結構之御品沢山御投患痛入奉拝謝候。誠に以御蘊藉至極恐縮之至奉存候。今日罷出候様申上置候処

御用に而御不在之趣被仰遣御念入候義承知仕候。此程は同藩生多人数御高話拝聴、誠に以楽次第、一同奉謝義に御坐候。乍憚竹内君えもよろしき様御致声被下度奉希候。

扱永井主水正殿被断趣、同藩某申聞候処、中根鞠負紹介に而、貴君御断被承候筈之趣に御坐候処、実には天下御坐候間、過日相伺候件々のみにて尽候而御断合御坐候は、所謂幕吏等威福を張り候事相止候筈端にも相成可申、殊には幕人の習習余程人材と申方にも知有將軍而不知有王室之人間に有之候間、即好機会宜御説得有之度、已に今日は罷出、右等之処御断申度存居候処え御便に預り候間、存附俣申上候。扱明午後御尋申上度候処、兼而相願置候御認壹条何も奉希候。已に主人えも御断之大略は申聞置候へ共、猶御認被下候趣申置候間、相成らは明日罷出候迄御認被下度偏へ奉希候。右御願用迄如斯御坐候。已上

後八月十六日

この手紙によると、これより以前、小五郎は、進物を沢山持つて秋月のもとに出掛けていることが分かる。「今日そちらにうかがうといていたところ、都合が悪くて不在との連絡を受けました。丁寧なご連絡恐縮です。」と挨拶した後、小五郎の話を会津藩士が多数聞いて楽しかった、一同感謝しているという。中には、中根雪江の紹介による人物のついでに噂もあり、ご意見をうかがうことが出来れば、幕府の役人が威張っているのを止めさせる一端ともなると、話題が広がる。興味深いのは小五郎の話を、会津藩士一同が聞いているということ、幕政批判に通じるような話題が自由に論じられていることで、この時代の風潮を知る上で貴重である。さらに、注目されるのは、小五郎の所感を文書にしてくれという願いである。藩公(容保)にも、聞いた話の大略は話してある。ついてはその内容を文書にしてまとめておいて欲しい、明日お邪魔した折りいただければ有り難いと結ばれて

いる。この手紙からは、江戸詰め家老横山が、悌次郎のネットワークを利用して、藩主以下会津藩士の時代認識を高める方策を積極的に推し進めている様子が見えてくる。

以下五通目は、閏八月十七日、今日訪問予定だったが急用で駄目になったことを詫びるものである。四通目に引き続き連日連絡を取り合っているようすが目に浮かんでくる。

十四

六通目の閏八月二十一日の手紙は、特使が届けた手紙に対する返書である。

専价之御書恭奉拝誦候。手前よりこそ誠に御無音罷過候。已に昨日は参上と心懸候処、山安方に而日を送暮し、遂に罷出兼候処、同人も御尋致候よし。彼留置るものに御坐候得共、不遠帰郷之よし申居候。扱願置候義に付被仰下候処、京表之事情小変化は日々月々有之候半か、惣景之替り無之、根本之処と又老兄御見所と併せ御認被下候へは、即今難有次第に御坐候。段々の御論御格別之義勿論候へ共、憚入候乍申上振家鶏を賤て野鴨を尊の気味も有之、説得致し易き訳御坐候間、必向後之変化に御構へなく、乍御苦勞御認被下度奉願候。扱殿山沓条は当分之事に而御上洛頃迄には止み候も可相成歎と存し居候処、弥永留之都合にも候歎、海道取替への議有之よし、誠に浩歎〔已下御内々〕之至、就而主人殿山之義取り扱相成候様運致し候都合に御坐候間、御相談申度義有之候。明日明後日之内昇堂仕度心得に御坐候。右御報迄如斯に御坐候。已上

壬八月廿一日

桂賢契奉酬

秋月

悌次郎は、前日小五郎方に出掛けるつもりだったが、山安という小五郎も知っている人物のところまで長居をしたので行けなかった、彼は近々帰京することだと詫びを入れ、ついでには、以前からお願いし

ている件についてご意見いただいたが、と話題を京都の情勢に展開させる。「京表の事情については、小さな変化は日々月々にあるだろうが、全体として大きな変化はないと思うので、根本の処とともに、貴兄の見解とを併せて文書化していただけると有り難い。段々の御論は格別なのはもちろんながら、その考え方の中には、申し訳ないことだが、ニワトリは駄目でノガモの方が上だというような所もあるようで、説得しやすい訳があるので、以後どんな風に変化するかなどということにお構いなくご苦勞様ながら文書にさせていただきたい。」殿山云々というのは、江戸駐在の外国公使が、品川御殿山に本建築を許されたことを指す。この問題については、藩主の上洛までには解決したい、容保公は取り止めの方向で動くということなので、是非とも相談にのってもらいたいと、現実の政策執行についての相談を持ちかけていることが分かる。朝廷の性急な攘夷請求に対して、漸進的な対応を取ろうとする施策の提言である。相手の話を鵜呑みにするわけではなく、反論ないしは批評も交えながら、二人がどういことを話題にし、それが会津藩の動きにどう反映されるのか、興味深いやりとりの様子を知らることが出来る。

十五

殿山の一件は、九月二日付けの七番目の手紙にも出てくる。

拜啓 扱々冷氣格別に御坐候処、弥御佳安御奉壯可被成御坐奉奉願候。此間中には懇書可申様申上置候処、両三日以の不快に而何と外出仕兼候仕合に御坐候。もしや御待等被下間敷哉、鳥渡御案内迄申上候。然処真に極機秘之義に弥御上洛、来正、二月之内と御内決と相成候に付而は殿山処には無之、暫之内は三港とも為引扱候廟議も有之歎の由、ちらと承り候。暫時とても天襟を安じ奉り候事に相成候半。過日も相願候沓条は何分乍御苦身御認被下度奉希上候。頓首

九月二日

桂 老兄

秋月

暫く体調不良で外出できなかったと詫びた後の話題は、藩主の上洛予定が来年正月から二月と内々決まったこと、殿山どころではなく、三港いずれも取り払いという廟議が出ているという幕政の極秘事項である。この点については『京都守護職始末』にある容保の上申書によれば、長崎、函館、横浜以外の攝泉開港と公使館の殿山移転は中止としており、情報が混乱していることは確かであるが、「暫時の事ながら、宸襟を休めてもらえらるう。」という添え書きに、孝明天皇の意向を気にしながら、開港政策をとっている幕府のジレンマを垣間見る思いがする。この頃幕府は、派遣した使節団に直接各国政府と交渉させ、オランダやフランスから、開市、開港延期の承諾文書をもらっている。一方朝廷は、九月二十一日、攘夷を決定しており、こうした事実を照らし合わせてみると、会津藩は、守護職を引き受けるに当たって、公武一和のため具体的な対応策を考えたのである。これを見ると、悌次郎が、どれほど藩政の政策中枢に近い情報を得ていたかが分かってくる。ここで悌次郎が得た情報は、すべてが江戸の会津藩邸（すなわち家老の横山）のところで集約され、会津藩が京都において守護職として活動を始めるために利用されたのである。佐幕和親に反対する立場の活動家に、直接踏み込んだ情報を提供しながら、相手の意見を聞くというような難しい仕事を、悌次郎はみごとにこなしている。相手との相互信頼がなければ、こうした活動は成り立たない。諸生上がりの小給の儒者見習いという身分（水戸藩に使者として派遣されたときの身分を、広沢安宅は、『幕末会津志士伝一名孤忠録』の悌次郎の項で、「胤永ハ布衣ノ身ナレドモ」と紹介している。）であるにもかかわらず悌次郎の才能を認め、彼に精一杯の働きをさせている家老横山のみごとな采配ぶりをうかがうことが出来る。しかしなが

ら、こうした悌次郎の働きは、西郷頼母など慣例墨守の守旧派からは、全く容認できない出過ぎた所行と見られる危うさを持つていたことも確かである。

後年のことだが、牧野謙次郎の『維新伝疑史話』（昭和十三年三月日光書院刊）に、「秋月木戸と攘夷を論ず」として、次のようなエピソードが語られている。

会津の秋月胤永は、長門の木戸孝允と素より友とし善し。嘗て江戸に在りて、攘夷の不可を論ず。孝允曰はく、吾と雖ども亦た攘夷の為しがたきを知れり。然れども一旦藩論を決し、天下に標榜し、今や遽かに之を罷む。其れ百世の笑を如何せん。胤永曰はく、請ふ且つ之を東西往還の事に譬へんか、江戸より発し、品川大森等の駅を経て小田原に至れり。而して事や急遽に失し、過うて旅中闕くべからざる者を遺忘す。則ち復び還りて之を取らんか。抑も直ちに発して顧みざるか。孝允曰はく、還りて取らんかな。胤永曰はく、今や貴藩の攘夷を唱ふること、其れ果して此に類することなからんかと。孝允嗤つて曰はく、否虎に騎る者中下すれば危しと。（第四 識見）

牧野謙次郎は、文久二年（一九三七）生まれの漢学者で、早稲田大学教授、東洋文化学会理事、斯文会常議員などを勤めた。秋月との関係は、斯文会によるものだろうか。秋月が佐幕の立場から開国を論じたのに対して木戸（桂）は、攘夷の不可能なことは分かっている。しかし藩論統一の今、勢いには抗しがたいと答えた。悌次郎が重ねて、旅の途中で忘れものに気がついた時どうするかと尋ねると、木戸は取りに戻るさと答えた。それを受けて悌次郎がだったら今から改めてはというと、木戸は笑って、走っている虎から下りることはとても危なくて出来ないよといったという。藩の運動に対する桂のスタンスがよく分かる。こういう知恵のある人物は、政体が変わってもみごとに生

き延びる。先の、秋月が桂に出した手紙の内容とあわせ考えると、この時期の志士たちの関係を知る上で、興味深い話と云えよう。

十六

『京都守護職始末』には、「これによつて、公はまず、家老の田中玄清と公用人野村直臣（佐兵衛）、小室当節（金吾）、外島義直のほか、柴太一郎（当時秀次）、大庭機（恭平）、柿沢重任（勇記）、宗像靖共（直太郎）らを京都につかわし、在任の準備をさせ、かつは目下の京師の情勢を視察させた。」と、京都に出発する以前に、特使を派遣して事前準備が行われたことをしているが、そこには悌次郎の名は無い。しかし広沢安宅の『幕末会津志士伝一名孤忠録』には、

二年八月、忠誠公ノ京都守護職ヲ拜命セラル、ヤ、胤永ハ駕ニ先チテ発シ、畿内間ノ地理人情及ビ動靜ヲ視察シテ公ノ上京ヲ待ツ。其間京阪間ニ流浪スル徒輩ニ接セリ。彼等ノ多クハ無責任ナル過激論者ニシテ、各々懐抱スル所ノ持説ヲ以テ、有力ナル時ノ公卿有司ニ売ラントスルニ外ナラズ。然ルニ我藩人ハ、初メヨリ藩論一致シテ君臣共ニ職ニ殉スベキコトヲ決心セルヲ以テ、敢テ自説ヲ唱ヒ又ハ個々ノ行動ヲ取ラズ、是ヲ以テ彼等ハ我ヲ目シテ因循姑息ト云フニ至レリ。

と悌次郎が彼らとは別行動で先発し、畿内の状況を把握、さらに浪士達と交わつて彼らの所説を理解把握していることが分かる。ここには広沢安任（安宅の義父）のことは出てこないが、実は広沢富次郎（安任）も、悌次郎と同行しているのだ。先の文中、会津藩士がはじめから藩論一致云々といっていることに着目すれば、単身ではないということが言外に伝わってくる。この辺りの事情は、悌次郎が明治二十三年筆録した刀を巡る自分史ともいふべき「刀史」を見るとよく分かる。十振りの刀についての思い出を語る第一「枕城刀（別名護身刀）」は、悌次郎がずっと持ち続けた愛刀である。その冒頭近くに、「文久

二年壬戌十二月、余与広沢季重（富次郎のこと）、奉藩命赴江州、帯之以発江戸。遂至京都。共参藩主松平容保公守護職政務。当此時、暴客往行海内、或暗夜斬人。京坊尤甚。」ある。藩内では悌次郎が、丸山五八郎叔父と位置づけられているように、富次郎も、庄蔵弟と紹介される諸生身分である。志士・浪士達と自由に交流出来る立場にあつた彼らは、近江を経て謀略、暴力の沸騰する京都に到着して守護職に就いた容保を支えることになったのである。

十七

容保の上洛に備えて彼等が探つた、畿内の地理人情、動靜、京阪地方に集まつてきていた志士たちの現実はどうなのか。悌次郎と同行した等はどうな形で志士たちと交流していたのか。悌次郎と同行した広沢富次郎が後年まとめた『鞅掌録』には、その辺りが詳述されている。

先ニ守護職ノ命ヲ蒙リ玉ヘル時、田中土佐ヲシテ上京シ、公ニ先チテ命ヲ待タシメ、野村左兵衛、外嶋機兵衛モ亦公用ヲ以テ先ヅ登リ、柴秀治、大庭恭平、平向熊吉、柿沢勇記、宗像震太郎等モ亦從テ登リ、他ノ藩士ト交ヲ為スヲ命セラル。時ニ有志ノ徒ト称スル者脱藩ノ人多シ。始メテ逢フ者自ラ称シテ脱藩人也ト歎、又我ハ何年前ニ幽閉セラルト歎イヒハ、直ニ許シテ有志トスルニ至ル故ニ、藩士モ或ハ浪士ト称シ、軽卒里正等ノ子杯モ昂然トシテ尊王ノ説ヲ立テ、意気甚高シ。其因縁ヲ尋ヌルニ、幕府ノ政其宜シキヲ得サリシヨリ、彼等出テ、堂上ニ入説シ、勅一タヒ出レハ公卿ノ尊ト雖起^ふ其手ニ成ルナリ。一橋卿ヲ後見職トシ春岳侯ヲ総裁職トセルガ如キ、亦与カラサルニ非ル也。故ニ威焰ノ甚シキ、其主人ト雖亦制スル能ハス。此当時ノ勢ナリ。

田中土佐以下、先遣隊として京都にやってきた面々は、他藩の人達との交流による情報収集を命じられていた。この時有志といわれている

た人達は脱藩したものが多かった。そのため初対面の時に自分は脱藩してきたとか、何年前前には国元で幽閉されていたと自己紹介するとすぐ打ち解けて仲間とみられる。だから、藩士の中にはそうでないのに脱藩したといったり、士分以下の卒族とか庄屋クラスのものまで堂々と尊王と言いつらしている。こんな事が起きるのは、幕府の政策がよくないからだ。彼等は、堂上貴族の屋敷に出入りして過激な自説を吹き込む。ひとたびそれが天皇に達したときには、高貴な公卿といえども運命はその手に握られる。徳川慶喜の後見職、松平春嶽（慶永）の政事総裁、これらはそうした手合いが関与しているのだ。それ故、威勢のいいこと、彼等の主君でも押さえ切れていない。これが当時の実情だ。おおよそこのような意味になるうか。所々に東北なまりの文字遣いが見られるのが、いかにも臨場感を与えて味わい深い。

十八

さらに情勢の説明が続く。

サテ上国ノ人、会津ナルヲ知ル者少ク、或ハ標札ニ書セルヲ読ミテカイツトハ何ノ辺ノ国ソト問フモノアリ、堂上ニモ一人ノ眷顧セラル、モノナク、只視テ親藩トシ慕習ヲ以テ之ヲ斥ケ、或ハ我藩風偏氣ニシテ往々殺伐ヲ好メリ、ト誤リ伝フルモノ有ヲ以テ、為ニ疑懼セラルノミ、直ニ我藩ノ志ヲ知ラル、モノナシ。左兵衛、機兵衛等登リシヨリ、所謂有志ノ徒ナルモノ且夕来リ尋ネ、首トシテ問フニ開鎖ノ説ヲ以テス。時ニ京中開鎖ノ説紛々トシテ定ラス。鎖ト云ヘハ忽チ正義トシ、開ト云ヘハ激論沸騰シ一切ニ之ヲ排ス。幕府ノ論未一決セサルヲ以テ、我藩士相戒メテ、強テ開鎖ヲ論スルコトナク一二答フルニ公武ノ間ヲ協和シ身ヲ主命ニ抛ツノ意ヲ以テシ、敢テ時流ニ投スルモノナシ。故二人或ハ因循トシ或ハ固陋トス。

上方の人間は、会津のことを知らない。標札の「会津」を、「かい

づ」と読んで、一体どこの国かと問われる。堂上貴族にも知り合いはいない。徳川家の親藩だというだけで、排斥され、奥州の殺伐な連中だと誤解する輩も多く、どうなることかと疑心暗鬼、藩公の志は誰にも分かってもらえない。そんなところへ野村左兵衛・外嶋機兵衛が来たものだから、志士連中が朝夕訪ねてくる。質問事項は、開港か鎖港かの一点、この時代京都ではどちらか紛糾してまつまりがなかった。開港と答えれば、そうだ正義の味方だとなり、鎖港だといえば大騒ぎになり排除される。幕府の結論が一定していないと分かっているから、ここでは、どちらかに決め付けることは避け、公武の協和が前提、自分たちは主命を遵奉すると答えることにした。そうすると今度は、お前たちは因循だ、姑息だと罵られる。

これは、『幕末会津志士伝一名孤忠録』の説明と全く同じである。彼らは、自分の意見を持ち藩内ではきちんと主張するが、藩を一步出たときには藩のために働くという規律が出来ていた。『京都守護職始末』も、京都の貴族と会津松平家とは全く交流がなかったことに触れている。この問題解決のため、先遣隊の田中玄清、外島義直は、当時京都にいた間瀬和三郎（戸田大和守）を介して三条実美らと面会したとある。間瀬和三郎とは、守護職拜命が問題となっていた八月二日、越前藩の中根雪江が会津藩士と話し合いの場を持ったときに同席していた人物である。人脈がどういふに活かされているかがよく分かる。

十九

松平容保が、国元と調整し用意万端を整え、藩士一千余名を引き連れて江戸を出発したのは十二月九日、京都に到着し宿所の金戒光明寺に入ったのは二十四日のことであった。

宮崎幸麻呂「招魂社の濫觴」（『如蘭社話』二十二・明治二十四年発行。千葉県デジタルアーカイブ／江戸明治時代資料／菜の花ライブラ

り」によると、松平容保が入京した同じ二十四日、京都の霊山で安政五年以降国事に倒れた人々を祀る式典が開かれている。祭主は古川美濃守源躬行江戸、福羽文三郎源美静津和野・世良孫槌世良俊貞長州・西川善六平吉輔江州八幡・長尾郁三郎平武雄京ら四名が頭取会頭となつて執行されたこの式には、六十一名の参列者があつた。祭主古川躬行が読み上げた祭文では、攘夷の精神を述べ、幕府の政策を非難して、安政以来の犠牲者幾百人の同志を祀ると述べている。

注目されるのは、この参列者の中に、秋月悌次郎、柴秀治、柿崎勇記三名の会津藩士の名があることである。幕府を支えるために京都に出てきた会津藩士たちが、こともあろうに容保入京の当日に、これまでに犠牲となつた攘夷論者の祭事に出席しているということは、不思議である。徳田武氏は、『会津藩儒将秋月章軒伝』において、二十四日の攘夷殉難者の祭事に悌次郎ら三名が参列していることについて「これは松平容保から参加を命じられたものであろう。」と推測しているが、この日程を見る限りそういうことは考えられない。中村武生氏著『池田屋事件の研究』（講談社現代新書・二〇一一年十一月刊）では、『大日本維新史資料稿本』東京大学史料編纂所データベース十二月十四日の条によるとして、この会合の内容を説明し、「それは別に」として『如蘭社話』の記事により参加者名を記しているのだが、『如蘭社話』の日付けが二十四日であることについての言及はない。会がもたれたのが何時か今はいずれとも判断しかねるが、もし十四日だったとすれば、ますます容保の指示は受けられないということになる。指令を出すとするは横山常德であるが、彼も容保に随行して入京していることは、『京都守護職始末』に明らかである。幕府の代表として京都入りをした容保が、こうした催しに関わることはない。先に引用した広沢安宅の文章の中に、「胤永ハ駕ニ先チテ発シ、畿内間ノ地理人情及ビ動靜ヲ視察シテ公ノ上京ヲ待ツ。其間京阪間ニ

流浪スル徒輩ニ接セリ。」とあるような交流が、背景にあるということだろう。そこには先発隊として悌次郎とは別に上洛していたらしい柴秀治と柿崎勇記が、悌次郎と共に列席しているというのだから、これは彼らの、上方における任務から派生した個人的な人脈によるもので、情報収集の一環として、出掛けていたということだろう。諸生身分や部屋住みの有志ということであれば、この三名は他の参列者たちとは旧知でもあり、動きやすかつたからでもある。

二十

容保が京都に到着した十二月二十四日には、もう一つ注目すべき事件があつた。『鞅掌録』によれば、この日大阪の警備を命じられた老中小笠原吉岐守長行が蒸気船で大阪に到着しているのだ。容保が江戸を出発した後、派遣が決められたのだろうか、一千名の士卒を率いて容保が半月掛かりで来た道のりを、小人数でもあり蒸気船という文明の利器をつかつて僅か数日で来阪したものであろう。一行の人数の少なさは、閨老の旅行としては信じられない程で、数人に過ぎなかつたとある。

実はこの攝海（大阪湾）警備の問題については、かねてから朝廷が気にしていたところで、京都の防衛体制はどうすべきか在京の諸侯から意見を徴していた。会津藩は容保が着京する以前だったので、先遣隊の田中土佐に答えるよう命じている。そこで土佐は、野村左兵衛・一柳四郎左衛門・原早太・河原善左衛門等数人に、淀川水系の形状を探らせ、山河の屈曲を利用した京都の防衛策を策定した。幕府もこの頃、小笠原圖書頭に大坂防禦を管掌させることにした。京都に到着早々小笠原長行が大阪に到着したことを聞き、容保はすぐさま、松阪三内・柴秀次・秋月悌次郎と広沢富次郎に長行の巡視に随行するよう命じた。

二十九日、浪ヲ追テ大阪ニ至ル。又夜ヲ侵テ兵庫ニ到レハ

侯海浜ヲ巡ル。(中略)行キテ明石ニ宿ス。初出ル時、三内・倅次郎稍後ル。明石ニ投宿スル夜、二人モ亦至ル。

富次郎等は二十九日に大阪着き、夜を徹して兵庫に向かいそこで長行と出会った。倅次郎等遅れて出発した面々もその夜明石で合流したことが知られる。彼等が、長行に随行して兵庫に帰着したとき、倅次郎と富次郎の二人はようやくその旅宿で長行と面会できた。謁見を許された彼等は、容保の見解である、播磨と淡路島、淡路島と紀伊を結ぶ両海峡が大坂湾防衛の要であり、それに則った体制を整える必要があるという説を進言した。

侯以テ然リトシ、且豊ノ鶴崎、長ノ馬関等モ亦敵ニセサルヘカラスカラス。惟恐ル、処ハ事功弘大ニシテ費用不貲ナルヲ嘆スルノミ、ト云ヘリ。侯ノ未夕世子トナラセラレサル時、江戸深川ノ下邸ニ事ヲ以テ四方ノ士ト布衣ノ交ヲ為、能下情ニ通セラル故ニ、我輩ヲ待ツモ直率ニシテ能ク情意ヲ尽サセラル。

彼等の意見を聞いた長行は、その見解に同意し、さらに豊後水道の鶴崎、長州の馬関(下関)についてもそうしなければならぬのだが、費用がかかりすぎて困ると、率直に自分の意見を述べた。この方は、藩主となる以前に深川の下屋敷にあつて、身分を問わない交わりをなさっていたとかで、自分(富次郎)のような下つ端の意見についても丁寧に対応してくれた。長行と倅次郎には、『幕末会津志士伝一名孤忠録』に、

胤永ハ在嚮中ヨリ早くク既ニ秀名嘖々タリ。小笠原志岐守長行侯ノ未ダ家ヲ嗣ガザルヤ、胤永ト布衣ノ交アリ。他日其入閣ニ際シ、胤永ハ侯ノ為ニ斡旋セシ所アリト云フ。

とあることでも分かるとおり、意外な交友関係があつた。富次郎のいう「四方ノ士ト布衣ノ交ヲ為、能下情ニ通セラル」という様子の一端を知ることが出来る。

この後彼等は、大阪に戻り、さらに、長行の紀淡行に追隨した。長行が岸和田から去つたのち、淡路島、紀州を経て大阪に到着したところ、そこには田中土佐、野村佐兵衛が待つていた。倅次郎等四名が帰京して報告を済ませてしばらくたつて土佐や佐兵衛も戻つて所見を報告した。こうした綿密な事前調査の後、会津藩は京都守護の戦略を決定したのである。志士との交流といい、大阪湾岸の実地踏査といい、容保が守護職を引き受けるに当たつて、どのような準備をしていたか、その際どのような人材が必要だつたかがよく分かるのである。

二十一

京都に着いた容保は、年末から年初にかけて、活動の基盤となる組織を徐々に整えた。一月七日には、活動指令の総本部ともいべき公用方を設ける。

『鞅掌録』によると、

七日新ニ公用方ヲ設ク。守護職ノ命ヲ蒙リ玉ヘシヨリ、事公用ニ預ルモノハ留主居役ヲシテ任セシム。小森久太郎・野村左兵衛・外嶋機兵衛等即チ是也。此ニ於テ新局ヲ設ケ、大藪俊蔵用人ヲ以テ兼テ謀議ニ与リ、丹羽寛次郎書簡ヲ以テシ、小野権之丞・小室金吾ハ奥番ヲ以テ皆専ラ之ヲ任ス。原政之進ハ刀番ヲ以テ兼テ参与ス。但公務ノ重大ナル、自ラ参与スルモノ無キヲ得ス。大江仁五左衛門・伊東図書・田淵房之進・荒井良助、用所役ヲ以テ其懸勤トナル。大野英馬・河原善左衛門・柴秀次・松坂三内・秋月倅次郎・及余安任取調ノ事ヲ命セラル。

とあり、その様子が分かる。公用局の設置により、会津藩の京都における実質的な活動が始まることとなつた。

この項続く

二〇一四年十一月十一日

注1 財政状況を悪化させた原因は、沿岸警備による出費ばかりではなかった。安政二年(一八五五)十月二日夜起こった直下型のこの地震(安政大地震)で会津藩は、和田蔵門の上屋敷が全壊炎上、第二台場でも甚大な被害が出た。当時容保は、国元にて無事だったが、江戸の会津藩士の使者は一千人近くに及んだという。(『会津家譜』の公式記録では百六十五人。)

注2 江戸における交渉で成果をあげた久光は、八月二十一日江戸を出発した。帰京の途中、武蔵国橘樹郡生麦村(現神奈川県横浜市鶴見区)で久光の行列の前を横切ったイギリスの民間人四名を、薩摩藩士が通行を妨害したとして殺害した。(生麦事件)久光は閏八月六日京都へ到着、九日に参内して幕政改革の成功を復命した後、二十三日には京都を出発し帰藩した。(九月七日鹿兒島着)生麦事件は結果的に、翌文久三年(一八六三)七月の薩英戦争を引き起こす一方で、幕府は賠償金問題に悩まされるなど以後の政局に大きな影響を与えた。

注3 この発想は、後年、京都市中の見廻隊(新撰組)や戊辰戦争時の正規兵以外の兵士の組織に応用されている。

注4 容保が守護職就任に際して悩んだ末、実父松平義建に和歌を送ったところ父からの返歌を得て、決意したという話が伝わっている。(シリーズ藩物語『会津藩』)

行くもよし止まるもつらし如何にせん 君と父とを思ふこころを 容保
 父の名はよし立てずとも君がため いさをあらわせ九重のうち 義建
 という贈答歌がそれで、歌の内容を見ると君と父とを対比して、任務に就くか留まるかを思い煩う気持ちを感じ、如何にも忠孝のはざまに悩む今様重盛さながらである。しかし、ここで父と君とはなぜ対比されるのか。これに対するに父の歌は「父の名を立てなくともよいから功をあらわせ」と説いているのだが、改めて父の名を立てることにこだわりがあるとも思えない。何とも落ち着かない歌の内容である。高須藩主だった義建は、嘉永三年(一八五〇)病气により隠居、角筈の高須藩下屋敷に住んでいたが、

閏八月一日に正式に守護職就任を命じられる以前の八月十九日になくなっている。病床にあつて死に瀕している父を残してはゆけないということだとすれば、意味は通るが、任命以前になくなっていたとなると話が異なってくる。この贈答歌は、後世、高須四兄弟の父として義建が知られるようになったとき作り出された伝説の一つだろう。